# 復興支援ニュース

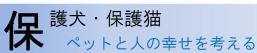
Vol. 106 令和2年6月号 宮城県東部保健福祉事務所(石巻保健所)

今月の表紙 - cover -

### 保護猫

石巻保健所では毎年300頭ほど の猫を保護しています。

出産シーズンなど,多いときに は30頭以上の子猫を保護しており、 家族として迎えてくれる方をまっ ています。



飼い主に捨てられてしまった、迷子になってし まったなど保護される動物の抱える事情は様々あり ますが, 石巻保健所で保護される動物の大半は野良 猫や外飼いの猫が産んだ飼い主不明の子猫です。

猫の繁殖能力はすさまじく,多いと年に4回も出 産することがあり、そうやって増えた猫たちは交通 事故や病気などの危険にさらされます。生まれたば かりの子猫にはなおさら過酷な環境でしょう。

宮城県ではそういった猫たちを増やさないよう保 護された動物の命を新しい飼い主へとつなげる「譲 渡」や、飼い主のいない猫の不妊去勢事業を行って います。彼らの生涯のパートナーとなるのは、あな たかもしれません。初めての飼い主さんの不安や疑 問, 飼い方の相談も受け付けています。

## 事務所からのお知らせ

#### ◆指定難病受給者証をお持ちの方へ

令和2年度の更新申請は不要です。

現在お持ちの受給者証の有効期限が、1年間延長 され、令和3年9月30日までになります。

そのため、県から更新のご案内の書類や新しい受 給者証はお送りしません。

現在お持ちの受給者証を、引き続き10月1日以 降もお使いいただくこととなります。

なお,この取り扱いは今年度に限ります。令和3 年度は更新申請が必要です。

また. 住所や健康保険証等に 変更があった場合は、随時、石 巻保健所で手続きを行ってくだ さい。

(担当:疾病対策班 電話:0225-95-1430)

#### ◆6月は「食育月間」! 毎月19日は「食育の日」です

食育とは、生きる上の基本であって、知育・徳 育・体育の基礎となるものであり、様々な経験を通 じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習 得し、健全な食生活を実現することができる人間を 育てることをいいます。(食育基本法より)

「いただきます」「ごちそうさま」をはじめとす る食事の作法やマナーの再確認、地元の旬の食材を 味わったり、生産・流通・調理に携わる人への感謝 の気持ちを大切にする、子どもと一緒に調理や片付 けをするなど家庭でも食育を意識してみませんか♪

また, 石巻圏域の健康課題 である高血圧や心疾患を予防 するため、塩eco(減塩)を 心がけ、食材の味を活かす優 しい味付けを実践しましょう。



(担当:健康づくり支援班 電話:0225-94-6124)

#### ◆6月は環境月間です

環境月間中は、関係府省庁や地方公共団体などに より、地球温暖化、海洋プラスチック、自然環境の 保全など現在の環境を取り巻くさまざまな問題に関 連した行事・事業が、全国で行われます。

地球温暖化は、大気中に排出されるフロン類により、 オゾン層が破壊されることが原因とされています。

フロン類は業務用冷凍空調機器等で使用され、排 出抑制は法律等で規制されていますが、機器廃棄時 におけるフロン類の回収率が低迷している状況です。

このようなことから、フロン類の排出抑制をより 強化すべく. 改正フロン排出抑制法が今年4月1日 から施行されました。

皆さんもこの機会を通じて、環境のことを考えて みませんか?

(担当:環境廃棄物班 電話:0225-95-1418)

#### ▶ ひとりで悩まずに 「こころの相談」してみませんか

眠れない、気分が落ち込む、アルコールがやめら れない、家族が引きこもっている…などでお悩みの 方に、当所では「こころの相談」を行っています。 予約制ですので、まずは当所までご連絡ください。

(担当:母子·障害班 電話:0225-95-1431)

内容	相談日	場所
精神保健福祉相談	7月3日(金)	石巻合同庁舎
精神保健福祉相談	7月9日(木)	北上総合支所
思春期・ひきこもり 相談	7月16日(木)	石巻合同庁舎
アルコール関連 問題相談	7月17日(金)	石巻合同庁舎

#### <問合せ先>

宮城県東部保健福祉事務所(石巻保健所)

復興支援情報発信チーム

HP: http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/et-hc/

Tel:0225-95-1416(代表) Fax:0225-94-8982